

座間市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

2015-2019



座間市



座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

第1章 総合戦略の趣旨

- 1 総合戦略の位置づけ 1
- 2 計画期間 1

第2章 本市の現状（特性）

- 1 位置・地勢 2
- 2 道路交通 3
- 3 土地利用 4
- 4 人口動態 5
- 5 産業 7
- 6 経済循環 9

第3章 本市の課題

- 1 郷土愛の醸成・シティプロモーションの強化 11
- 2 産業の活性化と働く「場」づくり 11
- 3 結婚・出産・子育ての支援（駅を核とした子育て支援） 12
- 4 危機管理体制の充実等による安心して暮らせるまちづくり 12

第4章 基本目標と推進体制

- 1 基本目標 13
- 2 PDCAサイクルと推進体制 13

第5章 施策の方向性

- 基本目標に関する基本施策と方向性 14
 - 基本目標1 ずっと住みたくなるまちを目指して 15
 - 基本目標2 あしたを創る地域産業の活性化を目指して 22
 - 基本目標3 みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して 26
 - 基本目標4 あんぜん・安心な地域づくりを目指して 31

第6章 国の総合戦略との整合性

- 1 国の総合戦略における4つの基本目標と本市の基本目標 37
- 2 国の政策5原則 38

第7章 総合戦略の推進による人口の将来展望

- 短期的目標・中期的目標・長期的目標 40

参考（総合戦略策定のために実施したアンケート結果）

- 1 転入・転出者へのアンケート調査 43
 - (1) アンケートの実施について 43
 - (2) 実施要領 43
 - (3) 集計結果 43
- 2 出産・子育てに関するアンケート調査 50
 - (1) アンケートの実施について 50
 - (2) 実施要領 50
 - (3) 集計結果 50
- 3 高校生のまちづくり及び進路に関する意向調査 61
 - (1) アンケートの実施について 61
 - (2) 実施要領 61
 - (3) 集計結果 61

付属資料

- 座間市総合戦略、座間市人口ビジョン策定の経過 69
- 座間市総合戦略推進懇話会 69

○文中および各表・グラフ等に表示されている数値については、小数点以下を四捨五入して表示しているため、表やグラフに表示されている数値の合計が総数と一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合があります。

第1章 総合戦略の趣旨

1 総合戦略の位置づけ

我が国においては平成20（2008）年から人口減少に転じましたが、今後、この人口減少は加速度的に進むものと予測されています。この急速な人口減少によって、地域経済は消費の縮小に伴って経済力が低下し、ひいては日本経済全体の競争力が低下するとされています。このため、人口減少克服と経済、地域社会の課題に対する地方創生に一体的に取り組むことが重要であるとして、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同法第10条で市町村における「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の努力義務について定められました。

本市では、計画期間を平成23（2011）～32（2020）年度までとする「第四次座間市総合計画（以下「総合計画」という。）」において、目指すまちの姿を「ともに織りなす活力と個性 きらめくまち」として9つの将来目標、52の施策を定め、現在、その実現を目指し全力で取組を進めているところです。総合計画では、計画期間における人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、その対策などを組み入れています。この「まち・ひと・しごと創生法」の制定を受け、さらに平成27（2015）年までの長期的視点に立った人口動態の推計及び分析を踏まえ、人口減少克服に向け、地域社会で暮らし、仕事をするものそれぞれの役割を認識し、一体となって「座間市総合戦略（以下「市総合戦略」という。）」を策定するものです。

市総合戦略は、「座間市人口ビジョン」に掲げた本市の未来に向けた3つの将来展望の実現に向けて、各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組む「戦略的ビジョン」として位置づけ、今後、5年間の取組についてまとめたものです。

2 計画期間

市総合戦略の計画期間は、平成27（2015）～31（2019）年度までの5か年とします。

ただし、計画期間内においても必要に応じて適宜見直すこととし、市総合戦略が今後の社会経済情勢の急速で多様な変化や市民のニーズに対応できるよう努めます。



第2章 本市の現状（特性）

1 位置・地勢

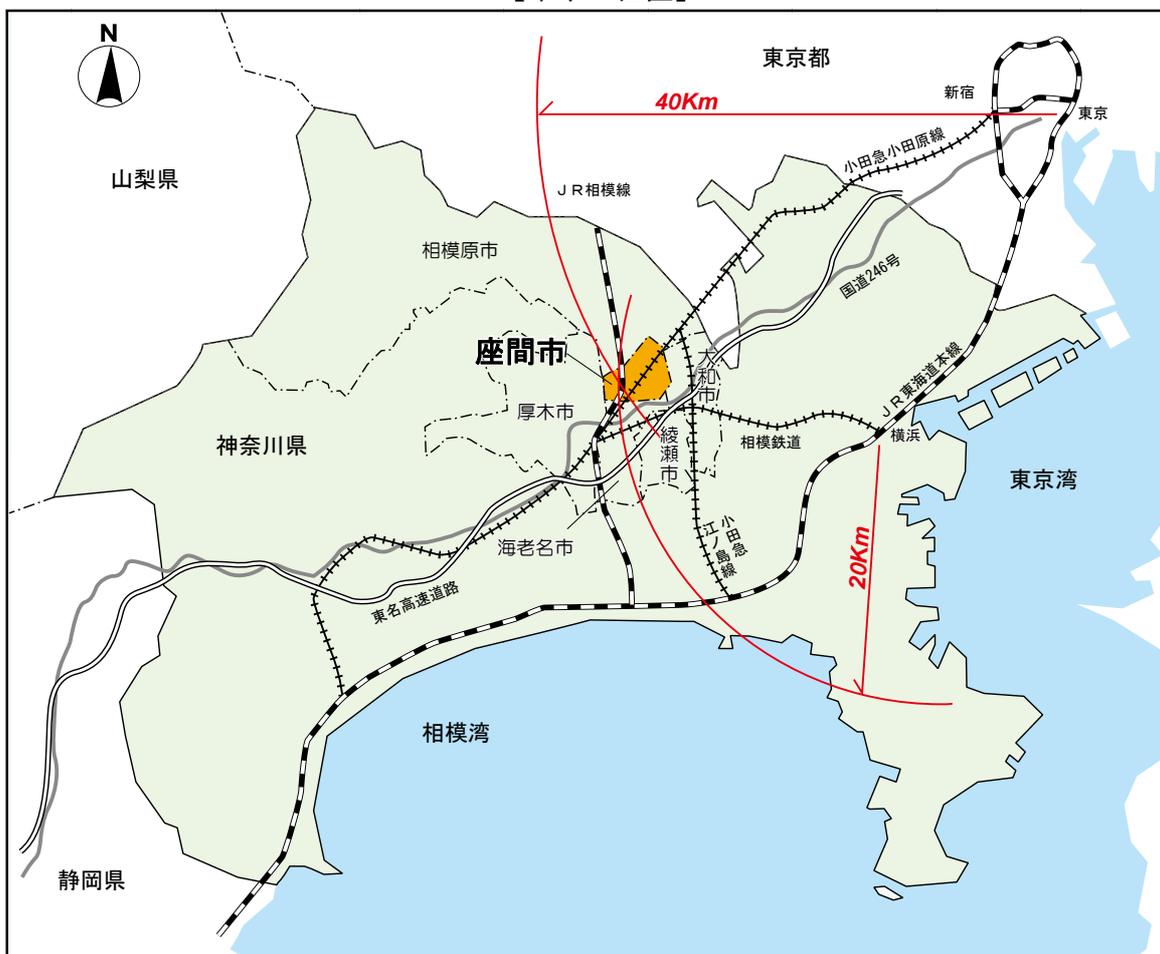
首都圏に近接し起伏に富んだ自然豊かなまち

神奈川県中央部に位置する本市は、東西5.3キロメートル、南北4.0キロメートル、総面積17.57平方キロメートルの市域を有しており、東京都心から約40キロメートル、横浜市から約20キロメートルの通勤圏内に位置しています。

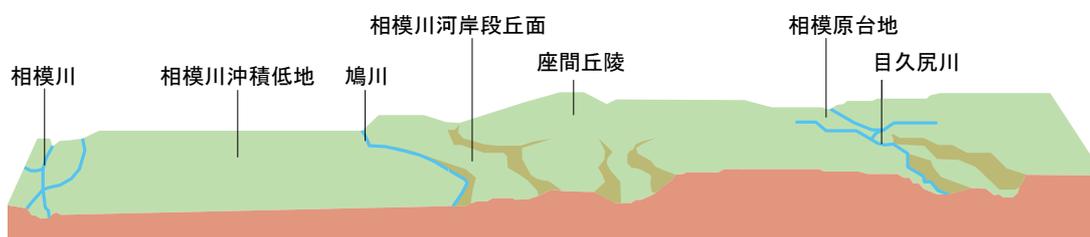
本市は、起伏に富んだ地形を有しています。市域の中央部は座間丘陵が南北に縦断し、丘陵を挟んで東部には相模原台地が広がっています。そして、丘陵や台地の間には相模川や鳩川、目久尻川など大小の河川が通っており、市域西側を流れる相模川沿いの沖積低地では、水際の低地を活かした水田地帯が広がっています。

このように変化に富んだ地形が、多様な自然環境をもたらし、豊富な湧水を育んできました。現在も、市域全体で消費する水道水の約85パーセントは地下水で賄われています。

【本市の位置】



【本市の地勢】



資料：「座間市都市計画マスタープラン」

3 土地利用

3つのゾーンと5種類の拠点から成る将来都市構造を目指す

本市は、市域全域が都市計画区域であり、その内1,253ha（71.3%）が市街化区域に指定され、県央地域内では2番目に市街化区域[※]率が高い都市です。

平成22（2010）年度に策定された「座間市都市計画マスタープラン」では、3つのゾーンと5種類の拠点から成る将来都市構造を目指しています。

※市街化区域：すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと

【将来都市構造図】



資料：「座間市都市計画マスタープラン」

4 人口動態

本市は若者世代に選ばれている

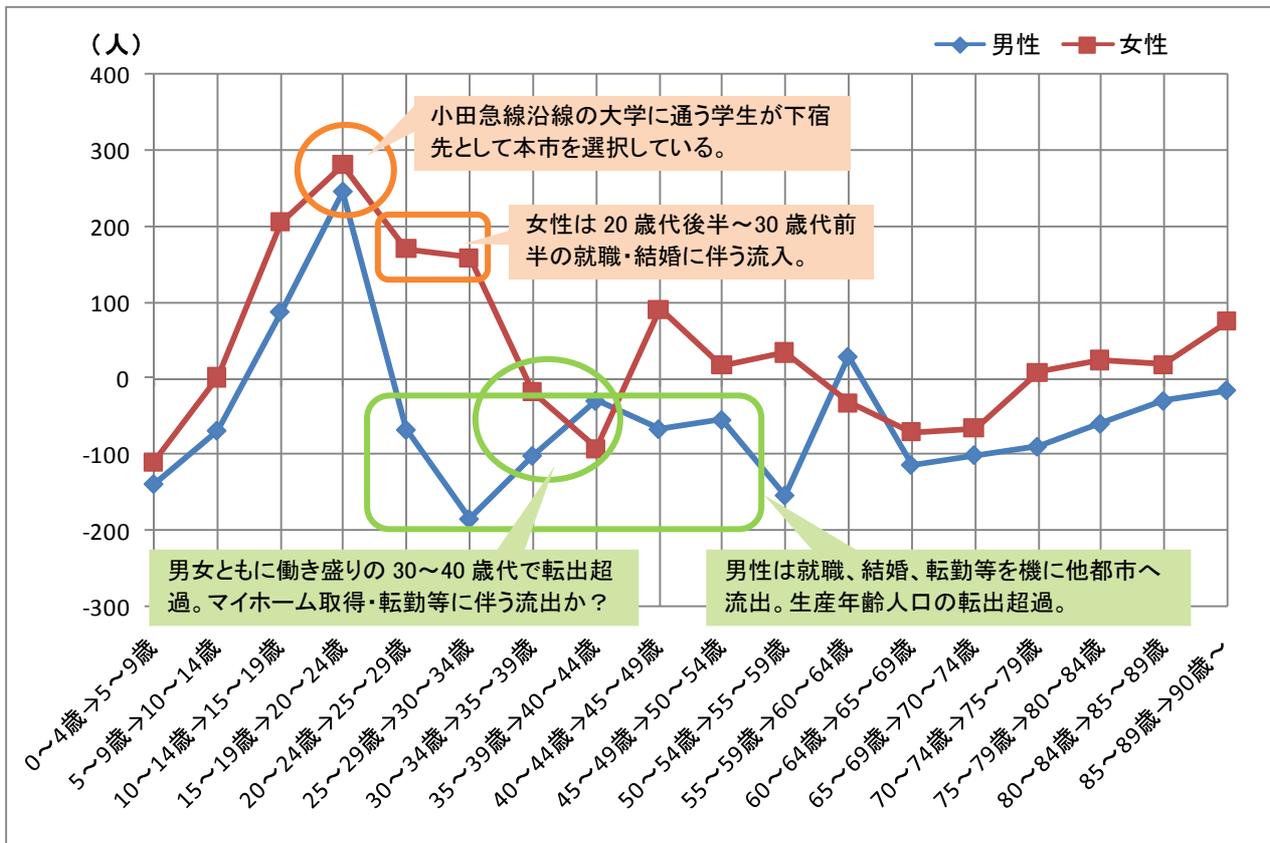
平成17(2005)～22(2010)年における性別・階級別の人口移動を見てみると、平成17(2005)年に10～19歳だった世代が大幅に転入超過になっています。これは小田急線沿線の大学に通う学生が下宿先として本市を選択していることなどが主な要因であると考えられます。

就職や転勤に伴う男性の流出・結婚等に伴う女性の流入、30～40歳代の流出

男性は平成17(2005)年に20～29歳だった世代が大幅な転出超過になっています。これは大学を卒業した学生が、就職を機に、都市部に流出していることが主な要因であると考えられます。また、生産年齢人口(15～64歳)において転出の超過が見られます。

女性は男性の示す傾向とは逆に、平成17(2005)年に20～29歳だった世代が転入超過になっています。これは20歳代後半～30歳代前半にかけての子育て世代が多く本市に転入してきているためと考えられます。

【平成17(2005)～22(2010)年の性別及び年齢階級別人口移動グラフ】



資料:「座間市人口ビジョン」

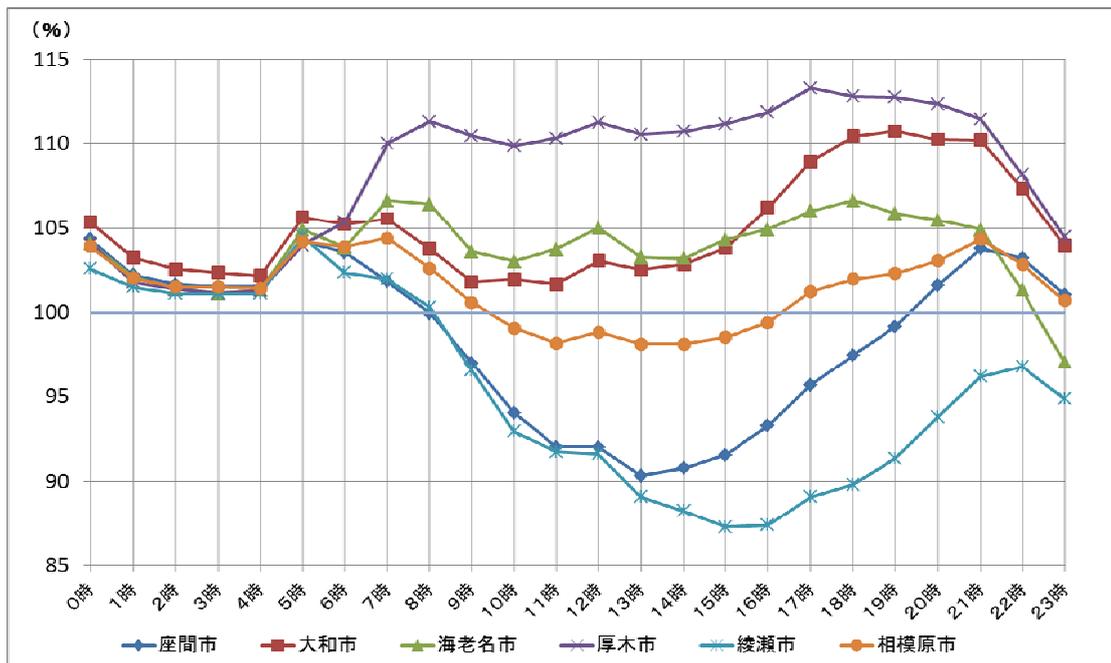
飲食・観光関連消費が近隣市へと流出している可能性がある

平成26（2014）年における本市の休日の時間別滞在人口率^{※1}の推移を見ると、5時をピークとして減少傾向へと転じています。その後、13時まで減少した後、21時まで増加に転じています。

近隣の海老名市、大和市、厚木市では休日の時間別滞在人口率が100%以上である（各市の国勢調査人口を上回っている）ことから、本市の飲食・観光関連消費が近隣市へと流出している可能性があります。

※1 時間別滞在人口率：滞在人口（市区町村単位で滞在時間が2時間以上の人口）÷国勢調査人口で表され、ある地域の滞在人口が国勢調査人口と比べてどれだけ多いかを示している。

【各市の休日の時間別滞在人口率の推移】



資料：株式会社A g o o p 「流動人口データ」

近隣市への観光PRが効果的

近隣市区町村から本市への来訪者数を見ると、海老名市、相模原市南区、大和市、厚木市、町田市の順に本市への滞在人口誘導率^{※2}が多くなっています。観光PR等をする場合はこれらの地域へと重点的にPRを実施することで高い効果が得られると考えられます。

【本市における滞在人口上位市区町村の滞在人口誘導率】

市区町村名	海老名市	相模原市南区	大和市	厚木市	町田市
当該地域の滞在人口(人)	266,300	486,600	444,900	431,300	754,800
当該地域を出発して座間市に滞在した人口(人)	11,700	19,000	13,400	6,800	3,300
滞在人口誘導率(%)	4.4	3.9	3.0	1.6	0.4

資料：株式会社A g o o p 「流動人口データ」

※2 滞在人口誘導率：「当該地域を出発して本市に滞在した人口（人）」から当該地域の滞在人口（人）を除いて100をかけた数値

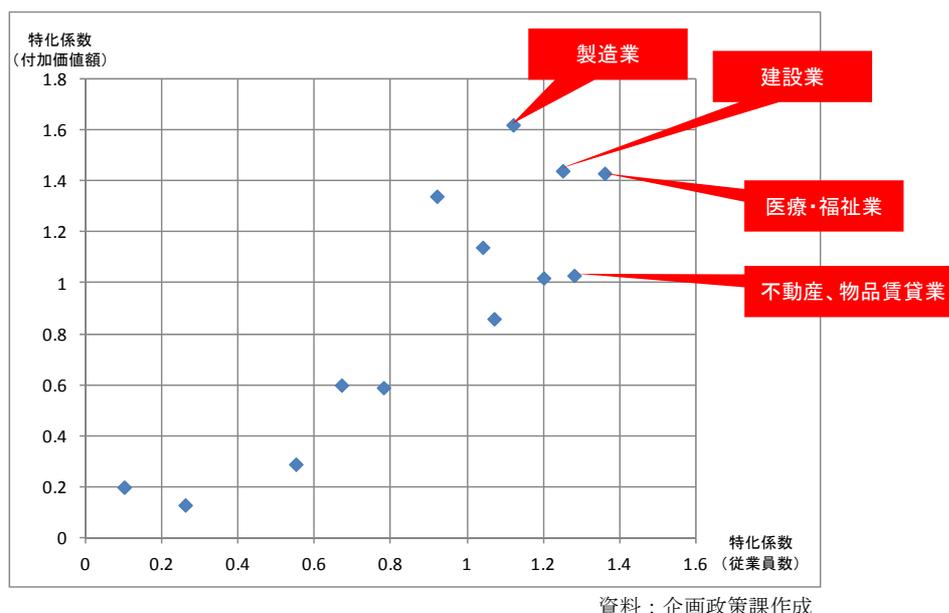
5 産業

生産用機械器具製造業の高い稼ぐ力と雇用力

(1) 稼ぐ力と雇用力

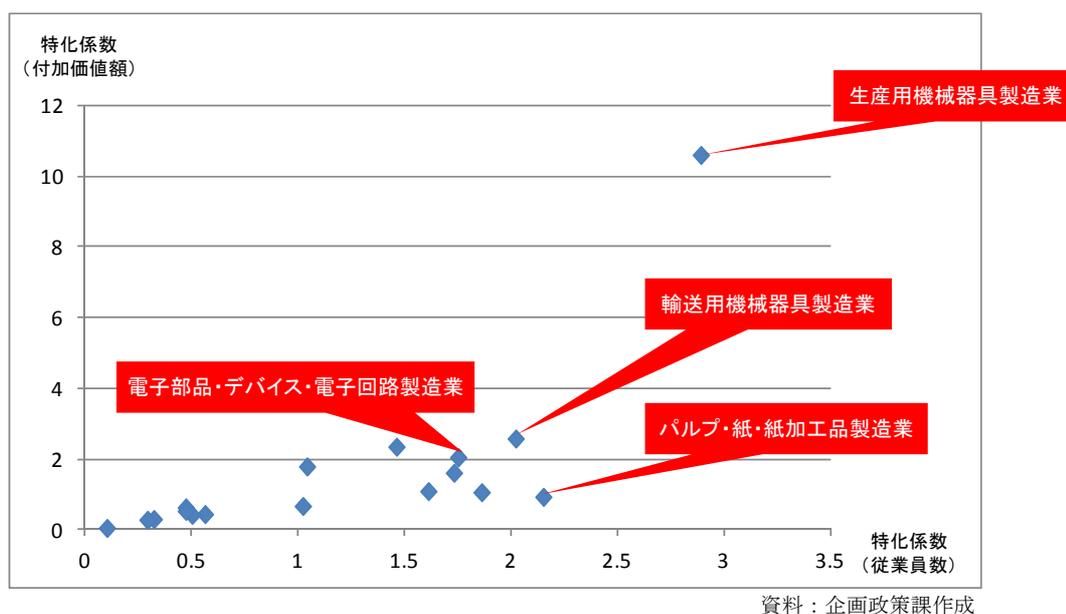
本市の産業について「稼ぐ力（付加価値額）※」と「雇用力（従業員数）※」を用いて分析します。産業大分類別に見ると、本市においては「製造業」の稼ぐ力が高く、雇用力については「医療・福祉業」、次いで「不動産、物品賃貸業」が高いことが分かります。

【稼ぐ力・雇用力分析（産業大分類別）】



ここで稼ぐ力の大きい「製造業」について、さらに中分類別に見ると、稼ぐ力、雇用力ともに「生産用機械器具製造業」が特出して高く、次いで「輸送用機械器具製造業」、「パルプ・紙・紙加工品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が高いことが分かります。

【稼ぐ力・雇用力分析（製造業中分類別）】

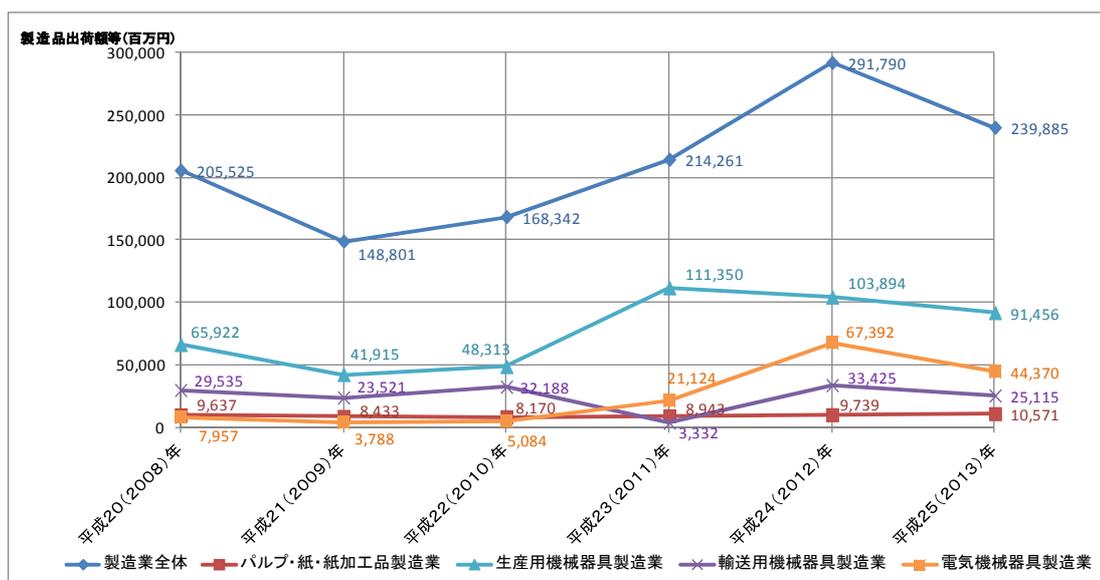


※ここでは稼ぐ力（付加価値額）、雇用力（従業員数）ともに特化係数（域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる）を用いて分析している。

(2) 製造品出荷額と年間商品販売額

本市の製造業について、工業力の目安となる「製造品出荷額等」を見てみると、製造業全体としては平成21（2009）～24（2012）年まで大きな伸びを見せたものの、平成25（2013）年には大きく落ち込みました。これは「生産用機械器具製造業」、「電気機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」の製造品出荷額等の落ち込みが主な要因となっています。「パルプ・紙・紙加工品製造業」は横ばいの状況です。

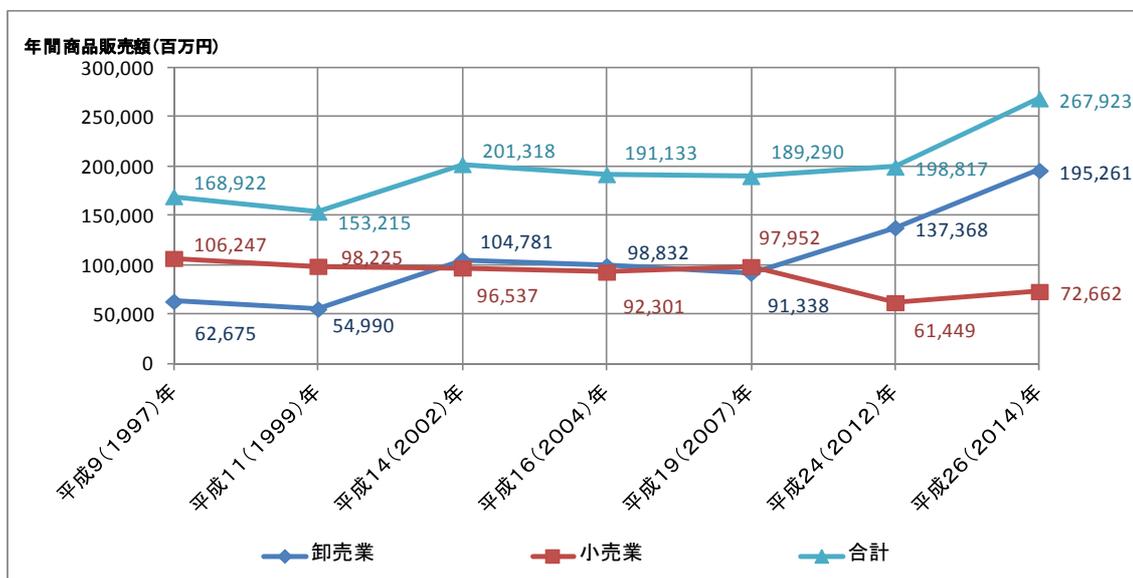
【製造品出荷額等】



資料：工業統計調査

次に本市の商業の実態を示すため「年間商品販売額」を見てみると、平成24（2012）～26（2014）年にかけて大きく伸びており、その内訳は小売業が平成19（2007）年以降、販売額が減少傾向にあるものの、卸売業が平成19（2007）～26（2014）年までに2倍以上の伸びを見せています。

【年間商品販売額】



資料：平成26年度版座間市統計要覧、経済センサス-活動調査、商業統計調査

6 経済循環

本市と近隣市の地域経済循環率

(1) 地域経済循環率と循環図

■地域経済循環

地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、労働者や企業の所得として分配され、消費や投資として支出された後、再び地域内企業へと還流します。このような地域での生産・分配・支出による経済活動の循環のことを「地域経済循環」と呼びます。

○生産（付加価値額）とは

地域の第1次産業、第2次産業、第3次産業において生産した商品やサービス等を販売して得た金額から、原材料費や外注費といった中間投入額を差し引いた粗利益のことです。

○分配（所得）とは

雇用者に支払われた「雇用者所得」と、財産所得、企業所得、国から分配される交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の「その他所得」で構成されます。生産によって稼いだ所得の流出入状況を表す指標です。

○支出とは

住民（家計）の消費等を示す「民間消費額」、企業の設備投資や住民・企業の固定資産の取得額等を示す「民間投資額」、行政サービスにかかるコスト等の政府支出、地域内産業の移輸出入収支額等を示す「その他支出」で構成されます。地域内住民・企業等に分配された所得がどのように使われたかを表す指標です。

■地域経済循環率

地域内で生み出された所得がどの程度地域内に還流しているかを表す指標のことで、自治体ごとの特徴を表すものです。

地域経済循環率は以下の式で算出されます。

$$\text{地域経済循環率(\%)} = \text{生産（付加価値額）} \div \text{分配（所得）} \times 100$$

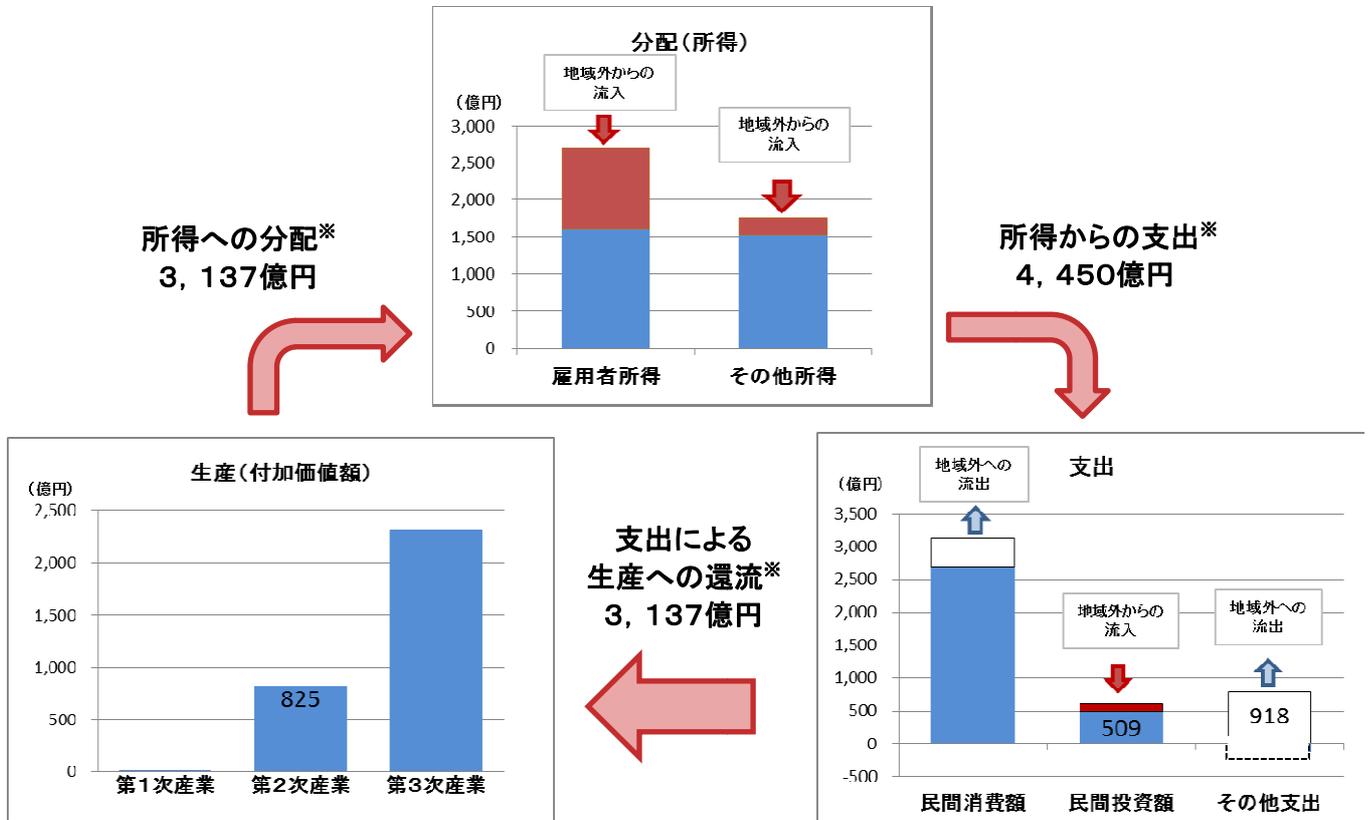


本市における地域経済循環率は下図から、

$$3,137 \text{ 億円} \div 4,450 \text{ 億円} \times 100 = \underline{70.5\%}$$

となります。

【本市の地域経済循環図】



資料：企画政策課作成

※地域経済循環図は三面等価の原則（生産・分配・支出が常に同じになる）に基づき作成されている。

(2) 近隣市の地域経済循環率

【本市と近隣市の地域経済循環率】

	座間市	神奈川県	相模原市	海老名市	綾瀬市	厚木市	大和市
地域経済循環率(%)	70.5	87.1	75.6	91.4	100.5	119.1	81.3

資料：企画政策課作成

県や近隣市と比べると、本市の地域経済循環率は低い状況です。これは生産（付加価値額）に対して分配（所得）が大きい、つまり地域外で働き、地域外で収入を得ている市民が多い、という首都圏のベッドタウンとして発展してきた本市の特徴を示しています。

今後、大型商業施設の進出に伴う民間消費の増加や基幹産業の支援策等によって、生産（付加価値額）や支出が増加した場合、地域経済循環率が上昇することが想定されます。

第3章 本市の課題

1 郷土愛の醸成・シティプロモーションの強化

現状

- ・市内に住む高校生（県立高校2校の3年生）の61.8%が住み続けたい意向を持っています。一方で市外からの通学者で本市に「住んでみたい」、「どちらかというに住んでみたい」という生徒の割合は13.0%となっており、市内在住者に比べて低い状況です。
- ・10～20歳代前半は転入超過、しかし就職や結婚、子育て期においては、男性は転出が多く、女性は転入が多い状況です。
- ・「ひまわりまつり」、「大風まつり」など、多くの人を訪れる観光資源があります。
- ・豊富な地下水を飲料水とし、市内各所の湧水が市民の生活を潤しています。
- ・市民活動が盛んに行われています。

課題

- ・訪れたい、住んでみたいと感じる機会のより一層の充実
- ・郷土愛を高める取組の推進

2 産業の活性化と働く「場」づくり

現状

- ・高校卒業後の進路について、進学希望者が85.9%、就職希望者が7.0%となり、就職希望者のうち市内企業への就職希望者は3.0%と低い傾向にあります。
- ・高校生の将来就きたい職業としては「教育、学習支援業」が最も多く、次いで「公務」、「医療、福祉」、「サービス業」、「情報通信業」、「宿泊業、飲食サービス業」が挙げられています。
- ・生産年齢人口の減少が進んでいます。高齢者や離職している女性の活躍の場の創出が急務です。

課題

- ・魅力ある雇用の場の創出
- ・高齢者、女性の活躍の場の創出

3 結婚・出産・子育ての支援（駅を核とした子育て支援）

現状

- ・子育て世代が要望する子育て支援サービスとしては、「経済的支援」、「保育園数、保育環境の充実」、「遊び場所や施設の充実」、「一時預かり・お迎えの支援の充実」についての要望が多く挙げられました。
- ・出生率が低下しています。地域によっては人口減少が著しい状況です。
- ・家族だけでなく地域で子育てを支え、子供を産み育てたいと思える環境としていくことが重要です。

課題

- ・地域や企業による子育て支援

4 危機管理体制の充実等による 安心して暮らせるまちづくり

現状

- ・転入・転出者へのアンケート調査結果では、犯罪が少なく治安のよい安心なまちとしての評価が高くなっています。自然環境への満足度も高い状況です。
- ・健康づくりへの取組が盛んです。

課題

- ・安全、安心なまちづくりのための自然災害、様々な感染症への対策、大気汚染等への対応など、突発的に発生する危険に対する総合的かつ効果的な対応
- ・いつまでも元気に暮らし続けることができるまちづくり



第4章 基本目標と推進体制

1 基本目標

市総合計画との関連性及び前章で掲げる本市の課題等を踏まえ、以下の4つを市総合戦略の「基本目標」とします。

Z ずっと住みたくなるまちを目指して
～郷土愛の醸成と定住の促進～

A あしたを創る地域産業の活性化を目指して
～雇用の創出と企業活動の支援～

M 未来を担う世代のすこやかな育成を目指して
～若い世代の結婚・出産・子育て～

A あんぜん・安心な地域づくりを目指して
～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

2 PDCAサイクルと推進体制

市総合戦略で掲げる各施策の推進状況、取り組むべき内容について点検・評価及び見直しを実施し、さらにその結果を次の取組へとつなげていくためにPDCAサイクルを構築します。また、点検・評価については、下記組織等において行うこととします。

(1) 住民・産官学金労の推進組織（座間市総合戦略推進懇話会）

まち・ひと・しごとの創生を効果的かつ効率的に推進していくためには、様々な主体からの意見、参加・協力が重要であることから、産業界や教育機関、学識経験者、金融機関、労働団体等で構成する推進組織を設置し、市総合戦略の方向性や具体案について、広く関係者の意見が反映されるようにします。

(2) 内部推進体制（座間市総合計画の見直し等に関する検討委員会）

将来の人口減少問題に対して、部局間での意識共有や横断的・戦略的な事業展開を図るため、副市長を委員長、企画財政部長を副委員長とし、関係所属長等を構成員とする組織を設置し、地方創生に向けた取組を検討及び推進します。

第5章 施策の方向性

基本目標に関する基本施策と方向性

4つの各基本目標について、その達成のために講ずべき基本施策とその方向性を以下に示します。

基本目標

1

Z ずっと住みたくなるまちを目指して ～郷土愛の醸成と定住の促進～

- (1) 駅を中心とするネットワーク型のコンパクトなまちづくりの推進
 - 駅周辺の機能強化
 - 公共交通網の充実
- (2) ひまわりや湧水、自然、歴史、文化を活かした観光交流の促進
 - おもてなし観光力の向上
 - 観光拠点における環境整備の推進
- (3) 市民との協働によるシティプロモーションの強化
 - 地域ブランドの創造
 - シティプロモーション戦略の拡大
- (4) 郷土愛を育む機会の充実
 - 未来を拓く多面的な教育の振興
 - 生涯学習の充実

基本目標

2

A あしたを創る地域産業の活性化を目指して ～雇用の創出と企業活動の支援～

- (1) 基幹産業の支援
 - 産業、金融、行政が一体となった総合支援体制の充実
- (2) 事業承継・創業の支援
 - 事業承継・創業支援の強化
- (3) 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築及び雇用サポート
 - シニア世代の知識・経験の活用
 - 女性や若者、UJIターナー者の就労支援

基本目標

3

M みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して ～若い世代の結婚・出産・子育て～

- (1) 地域全体で支える子育て支援の充実
 - 安心して子育てできる環境の充実
 - 安心して産み育てられるサポート体制の充実
- (2) 駅を核とするまちなか子育ての充実
 - 「駅近」子育て支援の充実
 - 「駅近」住み替え支援の充実
- (3) 出会い・結婚・子育て等のトータルコーディネート推進
 - 家族づくりに向けた支援体制の充実

基本目標

4

A あんぜん・安心な地域づくりを目指して ～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

- (1) 救急医療体制の充実
 - 救急医療体制・地域医療等の充実
 - 介護・医療従事者への支援
- (2) 危機に備えるための取組強化・防災組織の充実強化
 - 災害に強い都市インフラの整備
 - 住民による防災の担い手づくり
- (3) 健康の増進と健康寿命の延伸
 - いつまでも元気に暮らせる取組の推進
- (4) 次世代への資産継承
 - ファシリティマネジメントの推進

基本目標 1

Z ずっと住みたくなるまちを目指して

～郷土愛の醸成と定住の促進～

湧水、自然、歴史、駅の多いまち（交通結節点が多いまち）といった本市の特性を活かしながら、郷土愛を育み、ずっと住みたくなるまちを目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）※	基準数値	H31目標数値
公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合（市民アンケート）	41.4% 【H26年5月現在】	50.0%
市民アンケート調査では「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は41.4%でした。この割合を平成31年度までに50.0%まで高めることを目標とします。		
市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合（市民アンケート）	23.0% 【H26年5月現在】	26.6%
市民アンケート調査では「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は23.0%でした。この割合を平成31年度までに26.6%まで高めることを目標とします。		
自然、歴史、文化を身近に感じるまちづくりが進められていると思う市民の割合（市民アンケート）	30.8% 【H26年5月現在】	50.0%
市民アンケート調査では「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は30.8%でした。この割合を平成31年度までに50.0%まで高めることを目標とします。		
ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えていると思う市民の割合（市民アンケート）	11.3% 【H26年5月現在】	26.0%
市民アンケート調査では「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は11.3%でした。この割合を平成31年度までに26.0%まで高めることを目標とします。		
市ホームページの閲覧件数	692,150件 【H26年度】	800,000件
本市の持つ魅力を効果的に市内外へとPRし、シティプロモーションを推進することによって、本市に関心を持つ人が増え、その結果本市を訪れる人の増加とともに定住の促進にもつながります。関心を持つ人の増加によって、市ホームページの閲覧件数が増加するものと捉え、平成31年度までに800,000件以上にすることを目標とします。		

※重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicatorの略。政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標のこと

基本施策(1) 駅を中心とするネットワーク型のコンパクトなまちづくりの推進



本市の特性の1つとして、首都圏方面につながる「鉄道駅が多い」ことが挙げられます。仕事場や学校が市外にある居住者も多く、交通結節機能が多いことは人を呼び込む強みになることから、今後は、駅周辺での居住機能、子育て機能、賑わい機能を強化するとともに、駅と地域を結ぶネットワークの充実を図ります。

基本施策(2) ひまわりや湧水、自然、歴史、文化を活かした観光交流の促進



高校生へのまちづくり及び進路に関する意向調査や転入・転出者へのアンケート調査では、本市の魅力として自然の豊かさや水、景観の良さが数多く挙げられました。

本市は首都圏に近接しながらも、起伏に富んだ地形、湧水など豊富な自然に恵まれ、また、鈴鹿・長宿地区のような歴史的・文化的景観のある街並みを有しています。これらを観光資源として活用をしていくとともに、新しい視点・発想による地域資源の掘り起こし、住民との協働によるおもてなし力を発揮し、本市の魅力を中心とする交流を進めます。

基本施策(3) 市民との協働によるシティプロモーションの強化



市マスコットキャラクター「ざまりん」の知名度は年々高まり、「ざまりん」を介した市の知名度やイメージの向上、情報発信など、その果たす役割は大きくなっています。また、「ひまわりまつり」や「大風まつり」など、季節のイベントも定着しており、さらに発展するポテンシャルを秘めています。

本市には良質な地下水が豊富にあり、市内の各所から湧き出ています。夏は冷たく、冬は温かく感じる地下水は、昔から市民の生活に潤いをもたらしてきました。

これらの情報を市内外へと効果的にPRすることで本市の知名度や魅力を高め、イメージアップを図りながら、住んで良かった、またずっと住みたいくなるまちづくりを進めていきます。

基本施策(4) 郷土愛を育む機会の充実



本市では明治33年に、「幼年会^{*}」という取組が始まりましたが、この幼年会の活動は長い年月をかけて今に受け継がれ、学びを通じながら、人材育成や地域活動、資金活動等の生きる力を育む教育が進められています。また、本市では多数の市民活動団体による学びの機会が多く、学校教育においても、地域人材の活用や自然環境学習の取組が進められています。

学びを通じ、全ての市民が故郷に誇りと愛着を持ち、夢を育む取組を進めていきます。

^{*}幼年会：鈴木利貞氏による夜のお話し会が自然と「幼年会」と呼ばれるようになった。

基本施策(1)駅を中心とするネットワーク型のコンパクトなまちづくりの推進

● 駅周辺の機能強化

●本市の拠点となる駅及び駅周辺の機能強化を図ります。



【小田急相模原駅周辺】



【座間駅】



【相武台前駅】

【具体的施策】

小田急相模原駅及びその周辺の機能強化

- 居住機能の強化
再開発事業等によるマンション整備
- 商店街の活性化
停滞する商店街の活性化及び防災性能向上のための建替え促進の取組を推進
- 子育て機能の強化
保育園、子育て支援センターの新設、歩きやすい歩道整備

座間駅及びその周辺の機能強化

- 居住機能の強化
団地リノベーションによるホシノタニ団地の整備
- 子育て機能の強化
団地内への子育て支援センターの新設
- 交流機能の強化
カフェ、家庭菜園の新設

相武台前駅及びその周辺の機能強化

- 交通結節機能の強化
南口の駅前広場整備
- 交流機能の強化
生産緑地での公園整備

入谷駅及びその周辺の機能強化

- 交通結節機能の強化
駅前広場、パーキング等の整備

さがみ野駅及びその周辺の機能強化

- 良好な地域環境の形成
仲よし小道の整備、協働によるストリートガーデンづくりの推進
- 交通結節機能の強化
コミュニティバスの利便性向上

駅を中心としたにぎわいの創出

- 空き店舗の活用

●公共交通網の充実

●拠点と地域を結ぶネットワークを強化するため、公共交通網の充実を図ります。



【コミュニティバス】

【具体的施策】

コミュニティバス等による輸送力の強化 ○現行バス路線の増便及びバス路線の新設等に向けた事業者への要望によるバス輸送の充実 ○コミュニティバス運行路線（5コース）の見直し
公共交通の広域連携の推進 ○県央地区を中心とした、広域的な交通課題についての協議及び改善

基本施策(2) ひまわりや湧水、自然、歴史、文化を活かした観光交流の促進

●おもてなし観光力の向上

●全ての市民が本市をPRできるよう、市民のおもてなし力の向上を図るとともに、魅力的な景観づくりを進めます。



【鈴鹿・長宿地区の街並み】



【相模が丘仲よし小道】

【具体的施策】

市民のおもてなし人材育成 ○観光ボランティアの育成
地域を知り育てる取組 ○地区まちづくり推進 ○講座やセミナー等を通じた地域リーダーの育成 ○地域資源や魅力の発掘、情報収集
コミュニティ形成 ○市民活動サポートセンター運営 ○コミュニティセンター管理運営 ○協働推進
緑と花・水辺のおもてなし風景づくり ○仲よし小道の整備 ○花とうるおいある緑地づくり ○生活環境緑化の推進

● 観光拠点における環境整備の推進

● 「ひまわりまつり」や「大凧まつり」、鈴鹿・長宿地区において、滞留時間の延長につながる施設整備や、会場へのアクセス交通網の整備、道路やサイン等の整備・充実を推進します。



【大凧まつり】

【具体的施策】

「ひまわりまつり」、「大凧まつり」での賑わい創出
<ul style="list-style-type: none"> ○「ひまわりまつり」の開催 ○「大凧まつり」の開催 ○農業者の協力によるひまわり植栽地の確保 ○市内回遊につながる戦略の検討（地元商店会との連携など）
歴史・文化遺産の活用
<ul style="list-style-type: none"> ○鈴鹿・長宿地区街並み環境整備の推進 地域の貴重な湧水の歴史を活かし、「湧水と歴史の里」を実現する地区施設（通路・水路等）の整備 ○「郷の道」での道標設置の推進
観光イベント会場へのアクセス強化
<ul style="list-style-type: none"> ○会場へのアクセス手段の充実 ○会場周辺への道路やサイン等の整備・充実

基本施策(3) 市民との協働によるシティプロモーションの強化

● 地域ブランドの創造

● ざまりんを介した本市の魅力のPRや特産品の開発、アンテナショップ等での販売強化を進め、「座間ブランド」の確立を図ります。



【市マスコットキャラクター「ざまりん」】

【具体的施策】

市マスコットキャラクター「ざまりん」を介した市の魅力のPR
<ul style="list-style-type: none"> ○市マスコットキャラクターの活用 市や市民団体等が実施する様々なイベント等で市マスコットキャラクター「ざまりん」を活用した市の魅力のPR
「座間ブランド」の確立
<ul style="list-style-type: none"> ○特産品等の認定 市内で生産される商品を市の特産品・推奨品として認定、PR等による販路拡大 ○アンテナショップ等による販売強化

●シティプロモーション戦略の拡大

●観光や地域資源のPRに加え、住みよいまち、子育てがしやすいまち等のまちづくりを推進し、情報の発掘や収集、発信の強化を図り、本市のイメージアップを図ります。



【ひまわりまつり】

【具体的施策】

<p>情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市ホームページの充実 ○市政情報の提供 ○観光プロモーションツール（PR 動画、電子看板）の活用 ○情報発信ツールの活用（SNS、コンテンツの充実） ○地域情報の発掘、収集 ○（仮称）座間市シティプロモーション推進指針の策定 ○地域間連携によるエリアプロモーションの推進

基本施策(4) 郷土愛を育む機会の充実

●未来を拓く多面的な教育の振興

●市内の教育機関を核として、学校と地域が連携・協働する取組や、地域資源を活かした教育活動を進めることで、教育機関と地域とが連携する体制を構築し、今後の地域を担う人材の育成や地域に誇りを持つ教育を推進します。

●郷土の歴史や文化を学ぶ機会の充実を図ります。

●おじいちゃん、おばあちゃん先生等による心の育成を図ります。



【レッツトライひまわり環境ISOの取組】

【具体的施策】

<p>学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の改修、維持管理 ○学校施設の整備・運営
<p>地域と学校の協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合学習の充実 ○環境学習の充実 ○多世代交流の充実 ○学校、家庭、地域による学校運営体制の充実
<p>地域リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域リーダー育成
<p>教育に関する経済支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立幼稚園の就園支援 ○高校進学資金の貸付け支援

●生涯学習の充実

●豊かな人生を送るため、生涯にわたって学ぶことのできる取組を支援します。



【地域づくり講座の様子】

【具体的施策】

学習機会の充実

- 市公民館学級の開催・運営
- 各種講座開催
- 市民大学の運営
- 市民自主企画講座の開設



基本目標 2

A あしたを創る地域産業の活性化を目指して

～雇用の創出と企業活動の支援～

ものづくりの技術や商工業の特性を活かし、経営基盤強化や人材育成への支援、生活支援の充実を図り、本市を支える経済基盤の拡大を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	基準数値	H31目標数値
製造品出荷額等	249,878 百万円 【H26年度】	271,615 ^{※1} 百万円
この指標は製造品出荷額（出荷額及びその他収入＝冷蔵保管料、広告料など）に加工賃収入及び修理工料収入額を加えたもので、工業力の目安になることから、平成31年度までに271,615百万円以上をすることを目標とします。		
年間商品販売額	198,817 百万円 【H23年度】	208,725 ^{※2} 百万円
市内の商業を活性化させるためには、市内での消費額を高める必要があることから、年間商品販売額を平成31年度までに208,725百万円以上をすることを目標とします。		
ロボット導入支援セミナーの参加者数（延べ人数）	—	80人
少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少は、生産効率の低下及びその結果もたらされる付加価値額の減少の一因になります。生産年齢人口の減少に対応するために毎年ロボット導入支援セミナーを実施し、その参加者数を平成31年度までに延べ80人以上をすることを目標とします。		
事業承継セミナーの参加事業所数（延べ事業所数）	—	160事業所
事業承継問題はどの企業にも訪れる重要な経営課題の1つです。事業主が築き上げてきた企業の価値を円滑に後継者へと引き継ぎ、さらなる発展へとつなげていくために、そのノウハウを学ぶためのセミナーへの参加事業所数を平成31年度までに160事業所にすることを目標とします。		
生きがいを感じている高齢者の割合（市民アンケート）	81.5% 【H26年1月現在】	85.5%
市民アンケートの調査結果では、生きがいを感じている高齢者の割合は81.5%でした。この割合を平成31年度までに85.5%まで高めることを目標とします。		

※1 平成20（2008）～26（2014）年の実績値を基に、対数近似によって算出

※2 平成18（2006）～23（2011）年の実績値を基に、経済動向や増税等の影響を勘案し算出

基本施策(1) 基幹産業の支援



産業大分類別にみると、取引流入額や付加価値額、従業員数の全てにおいて製造業が最も高く、本市の経済や雇用を支える産業となっていますが、近年では、事業所数、従業員数は横ばいの状況です。

商工会、産業団体、金融機関、行政が一体となって事業化及び生産性の向上に関する支援をするとともに、勤労者が健康でゆとりある生活を営むことができるよう、生活に関する支援についても実施します。

また、生産年齢人口の減少に対応するために、ロボット導入支援セミナーの開催や補助金の交付等によって、ロボット関連産業を支援します。

基本施策(2) 事業承継・創業の支援



本市の商工会の会員数は、退会と入会が同数程度で推移しており、企業の入れ替えが進んでいる状況です。また、商店会の会員数は、10年前の約半分に減少し、個人店主の高齢化と相まって事業を続けていくことが難しい店舗も存在します。

そこで、時代のリーダーとなる若い経営者のやる気を育て、事業承継や新たな事業展開等に向けた取組を発掘・支援します。また近年、新規事業の立ち上げや、創業に関する問い合わせが増えています。地域産業に新たな活力を生み出す創業を促進するため、創業に関する知識やノウハウ等を学ぶ場や情報の提供、相談会を開催し、新たな事業展開に向けた取組を発掘・支援します。

基本施策(3) 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築及び雇用サポート



本市では、2040年には生産年齢人口が現在の7割程度まで落ち込む推計となっており、様々な世代が協力しながら将来の経済を支えていく必要があります。

そこで、シニア世代や女性などが働くきっかけづくりや就業環境の改善に向けた支援を進めます。また、本市の人口特性として、10歳代後半～20歳代前半にかけて人口が増加し、その後、就職や結婚、転勤等を機に転出する傾向がみられます。

就職や結婚等ライフステージの転換期においても本市に住み続けてもらえるよう、市内中小企業とのマッチングや就業体験等を通じ、転出の抑制を図ります。

基本施策(1) 基幹産業の支援

● 産業、金融、行政が一体となった総合支援体制の充実

- 地域資源を活用した事業化支援及び生産性向上支援等を実施します。
- 本市への進出や本社機能の移転を希望する企業等に対する支援を強化します。
- 産業支援にかかる窓口の一元化（産業と金融のマッチング）を図ります。

【具体的施策】

事業拡大に向けた支援
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業の資金利子補助 ○ 企業投資の促進 ○ 設備機器の取得補助 ○ 展示会等への出展補助 ○ 受注拡大に向けた設備導入支援補助 ○ ロボット関連産業への経済支援 ○ ロボット導入支援セミナーの開催
勤労者の経済的負担支援
<ul style="list-style-type: none"> ○ 勤労者住宅資金利子の補助 ○ 生活資金等貸出金一般預託 ○ 勤労者生活資金貸付
商店街の支援
<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き店舗の活用

基本施策(2) 事業承継・創業の支援

● 事業承継・創業支援の強化

- 円滑な事業承継を支援するとともに、新たな産業を育成するため、事業承継を契機とした後継者による新たな事業展開を支援します。
- 産業競争力強化法における創業支援事業計画に基づいて個別に行われてきた総合支援策について、機関や体制を超えて創業を支援します。
- 市商工会等と連携し、新規創業者の育成支援を行います。

【具体的施策】

事業承継や創業等への支援
<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工会等との連携による産業支援体制の強化 ○ 相談窓口の開設 ○ 事業承継・創業セミナー等の開催 ○ 創業者法人登録時の登録免許税等の補助 ○ 設備機器の取得補助 ○ 展示会等への出展補助 ○ 受注拡大に向けた設備導入支援補助



【産業フェア】

基本施策(3)生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築及び雇用サポート

●シニア世代の知識・経験の活用

●いつまでも元気に生きがいのある人生を送り続けられるよう、シニア世代が持つ知識や経験を活かす取組を進めます。



【遊友クラブ（多世代間の交流）】

【具体的施策】

シニア世代の知識・経験の活用
○学校教育等におけるシニア世代の活用（ちょっぴり先生等）
○シルバー人材センターや関係機関による就労支援の促進・人材登録制度の充実
支援拠点の運営
○シルバー人材センターの運営
○老人クラブ活動助成

●女性や若者、UJIターン者の就労支援

●本市で生まれ育った子供たち、転入してきた若者の力を活かしていくため、就労体験の実施や広報活動等を実施します。

●子育て等によって離職した女性の力を活かしていくため、女性が活躍できる多様な就労機会の創出や創業支援を推進します。



【西中学校生の職場体験の様子】

【具体的施策】

女性や若者への就労支援
○相談窓口の開設
○創業セミナー等の開催
○市内中小企業とのマッチング（市内中小企業による合同説明会の開催）
○市内企業における学生のためのインターンシップ制度への支援
○女性や若者の就労支援